

労働基準関係法令違反に係る公表事案

岩手労働局

最終更新日：令和7年11月7日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株) カガヤ	岩手県盛岡市	R6.12.4	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者にクレーンの運転業務を行わせたもの	R6.12.4送検
(有) 谷地林業	岩手県久慈市	R7.3.10	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第479条	立木の伐倒作業に従事する労働者に他の労働者が退避したことを確認せず、立木を伐倒させたもの	R7.3.10送検
花巻農業協同組合	岩手県花巻市	R7.6.5	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の7	フォークリフトを用いる作業箇所において、労働者との接触防止措置を講じていなかったもの	R7.6.5送検
小川木工所	岩手県盛岡市	R7.9.18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第123条	木材加工用丸のこ盤に歯の接触予防装置を設けていなかったもの	R7.9.18送検
(株) 藤敬	岩手県釜石市	R7.11.7	最低賃金法第4条	労働者3名に、1か月間の定期賃金合計約32万円を支払わなかったもの	R7.11.7送検